

(独立行政法人勤労者退職金共済機構関係者入室)

○大西主査 第5回「資産債務改革の実行等に関する専門調査会 独立行政法人の資産債務改革に関するワーキンググループ」を開催させていただく。

今日は、勤労者退職金共済機構を始めとした5つの法人、科学技術振興機構の追加ヒアリングという、6法人についてのヒアリングを行う予定である。

勤労者退職金共済機構の再度のヒアリングということで、ポイントに絞って、5分程度で御説明をよろしくお願ひしたい。

○吉本課長 厚生労働省勤労者生活課長の吉本である。お手元に配付させていただいている資料に基づき、御説明申し上げる。

御指摘に沿って回答を用意させていただいているわけであるが、現在どういう仕組みになっているのかということのを改めて整理して、御説明申し上げたい。

この機構の運用資産の1つとして、この機構ビル及び別館を所有し、運用しているという御説明を申し上げたが、その根拠としている法令を5ページに付けさせていただいている。

中小企業退職金共済法の77条であるが、独立行政法人については、一番下にあるとおり、一般的な規定として余裕金の運用の規程があるが、当機構の場合は、単なる事務費、業務費の余裕金という性格に加え、退職金の積立金としての余裕金といった性格を有しているもので、一般規定の47条は適用せず、別途77条を設けており、その具体的な運用先として、4号しか書かせていただいないが、有価証券であるとか、銀行への預金、信託に加え、この不動産の取得といったことを規定している。

これに基づき、大臣の告示として、この機構の事務所の用に供する土地及び建物を規定させていただいているところである。

現行の仕組みということで申し上げますと、法令とこの法令に基づく告示により、この事務所の用に供する土地及び建物となっている関係上、所有しているものをすべて賃貸に出すということではできないといった仕組みである。

1ページの中段ほどに、先般家賃が坪当たり1万2,500円は非常に低いのではないかとといった御指摘があったところであるが、改めて地域の相場を調査した。本館については、昭和43年の建築であるので、既に40年近く経っているといったこともあるし、同じ港区といっても、芝、大門といったところは赤坂、六本木、新橋といったところとは異なる。

そういうことから、現に坪当たり1万6,000円で公募していたときはなかなか借主が見つからないので、不動産鑑定士の方のアドバイスも受けて1万2,500円にしたといった経過もあり、そうした現状経過を踏まえると、適正な範囲内に入っているのではないかと考えているところである。

なお書きであるが、資産の運用の状況としては、私どもの有している資産の中のごく一部ではあるが、この不動産の運用利回りについては、平成15年以降で2.69%ということで、機構の所有する自家運用全体の運用利回り1.98%を上回る収益を上げているということで、これも調べてみたところ、いわゆる生命保険会社などは自社ビルを持っていて、自分で使うと同時に貸して運用しているということであるが、そうしたときの運用利回りとほぼ相当する運用利回りを上げているといっ

た状況にある。

今までのところは、現在の状況の御説明を改めて申し上げたということであるが、今後については、先般いただいた指摘もあるので、現在のこういう運用の在り方がベストかといえ、なお検討の余地があるのではないかと考えているところである。

仮に賃貸する場合に、どの程度の収益が本当に得られるのかどうか。また一方で、利便性が余り変わらないところで別の場所を賃貸するといったことになるときに、どのぐらいのコストがかかるのかということを中心に精査をいたした上で、ベターな方法を検討してまいりたいと考えている。

○大西主査 今の御回答だが、私たちの一番のポイントは、結局あの場所で自社の保有ビルを持つ必要があるのかどうか。要するに、今回のあのビルを保有されているのを自社の事務所の用途として持たれるのか。たしかこの間の話だと、大半が自己利用とお聞きしていたので、その話と運用として持たれるという話は別の話で、もし自社でオフィスとして持たれるのであれば、あの場所で保有される話もあるのかなと思う。むしろ、もうちょっと安いところに移るということを含めて、経済効率の比較を含めて検討されたらいかかというお話である。

もし仮に運用であるということだとすると、逆にもっと高度利用して、もうちょっと高い収益を上げるとか、色々な有効利用があるので、そういうことをむしろ逆に御検討された方がいいのかなというポイントであるが、いかがであるか。

○吉本課長 今、整理していただいた2つの論点があるわけであるが、今回2つ目の論点が御質問ということになっていただいていたと思い、今、申し上げたようなことを御説明したが、そもそもあの場所に所有する必要があるのかどうかといったことについて。

○大西主査 これは多分、もう少し地価の安いところで目的を達せられるのではないかと質問事項に書いてある。今回の論点としては、一応含めたつもりではある。

○吉本課長 その点については、前回との重複になるかもしれないが、特に私どもは他の独立行政法人と異なることは、やはり資産の運用を非常に大きな業務の1つとしているので、金融機関等とのいろいろなやりとりを非常に頻繁にしなければならないといった観点で、都心の利便性の高いところにいる必要があるのではないかと考えている。

ちなみに、前回御質問のあった独立行政法人が多極分散型国土形成促進法に基づくところの行政機関の移転がなされたときにも確認をしたところ、すぐ移転を要請される対象という整理ではなく、別途検討という中に位置づけられている。そのときに、私どもも御説明申し上げたのは、今と同じような理由で、移転の御理解をいただいた上でそういう整理になったのかなと考えている。

○岡本委員 事実関係をお伺いしたいが、昭和43年にできたビルということで、耐震改修とか、最近で言うと省エネルギーの改修というのはどういうふうにされているのか。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 耐震構造上どうなっているかということで、本来はもっと先にやっておくべきだと思うが、先月辺りから、まず現在のビルがどのような構造で耐震になっているのかということの診断を予定している。どういう調査をしたらいいかということで、今、コンサルティング会社と詰めているところであるが、大体半年ぐらい診断に要するというこ

を聞いているので、もっと早めにはできないかということ交渉しているところである。その結果を受け、足りない部分を補強したいと考えている。

○岡本委員 省エネ関係はいかがか。

○吉本課長 特にやっていない。

○岡本委員 要はこういう古いビルで1万2,500円ぐらいでしか貸せないとおっしゃるが、それは要するに、きちっとしたアセットマネジメントをされていないだけのことである。

オフィスマーケットの調査をしている専門機関があるが、そのデータを見ても、港区の機構のビルの周辺というのは、平均して大体坪1万7,500円ぐらい。新しいものだと、大体2万5,000円ぐらいで取引が成立している。

そういうものから見ると、本当にアセットマネジメントをほとんどされていない。要するに、耐震改修もされていなくて、地震に対して大丈夫なのかということとか、あるいは省エネルギー的な性能面でどうなのかという、最近のテナントサイドが非常に大きな関心を持っていることについて、きちっとしたPRポイントがなければ、当然それぐらいでしか借り手はいないのは理解できるが、それはそれでいいということではなく、もともとマネジメントがされてきていないという体制がないことが問題だ。

民間であれば恐らく路線価1.7~2倍ぐらいで土地は買う。もっとより新しいニーズに対応した事務所ビルをきっちりつくって、より高い収益の上がるようなコンセプトを検討するというのが、普通の民間の感覚である。

そういう意味でいうと、むしろこういう老朽化したものは処分をして、もっと新しいビルを、できればもっと地価の安いところで借りて、その方が環境面から見ても、より快適で安全なものにはなるわけであるから、検討される方がよろしいと思う。

○加藤委員 先ほど、便利なところが必要だとおっしゃったが、その利便性というのはどのような形であるか。例えば今、運用だったらインターネットとか、そういった形で非常に場所的に必要がないのではないかとこの形で考えているが、なぜそんなに会う会合が必要なのかということとか、そういったこと。

もう一つ、今度は運用であるが、平均利回りは2.69である。私は2.69というのは若干低いのではないかと思っている。自家運用で平均利回り1.98という数字は、全体の独立行政法人の数字であるのか。それとも全体の、あの辺であれば3~4%が平均ではないかと思うが、この数字はどういう形の数字であるかということ。

○吉本課長 1点目をお願いできるか。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 1.98%という自家運用利回りは、先ほども課長の方から御説明いたしたが、国債や地方債などにより、私ども自身が直接運用している部分の運用利回りということであり、投資不動産もその一部になるということである。資産全体は3兆5,000億円で、全体の運用利回りは2.81%ということであるので、不動産利回りはそれから比べると少し劣る。ただし、委託運用株式等の市場運用であり、かなりリスクが高いものが一部入っている。結果として今回は不動産利回りが低かったということであるが、逆転することもあり得るということである。

○加藤委員 ということは、運用の平均というのは、国債とか地方債とか、債権における運用で、一般的な不動産投資の運用に関わる平均運用ではないということであるか。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 資産全体3兆5,000億円のうち36億円ということで、0.1%に相当するということであるから、わずかな金額である。

○加藤委員 運用する資産がわずかな金額であるという意味であるか。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 そうである。

○加藤委員 でも、わずかな金額だけでも、いかに運用を効率的にするかということは大切である。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 機構周辺のビルであれば、繰り返しで申し訳ないが、建ててできているビルを今、あの辺は2万円で新築で貸し出している。

また15年前のビルが、機構周辺で3棟あり、1万8,000円ということで、約10%落ちてきている。

それから更に10年さかのぼった25年前のビルで、1万6,300円。

35年前にさかのぼると、1万3,800円。

私どものビルは、更にまた5～6年古いということであり、大体10%ぐらい落ちて1万2,500円である。そういったところから見れば、妥当な価格であると思っている。

なお、先ほど指摘されたように、今後、全部壊して新しいビルを建てようとするれば、35億円ぐらいを投資して、大体12～13階建てのビルができるのではないかと、不動産鑑定士から意見をいただいている。

○加藤委員 今のビルは古いビルで、先ほど話があったように、非常に耐震も省エネも現在の新しいビルから見て劣っているから、このぐらいの金額しか取れないという言い方の御説明であるね。

先ほどの1点目の質問についてお答えいただきたいと思う。

○勤労者退職金共済機構新宅総務部長 当ビルが現在の芝にある必要性ということであるが、フェース・トゥ・フェースをどのぐらいやっているかということであるが、大体金融機関関係者を始めとして、日常的に打ち合わせの機会が多い。金融機関については、先ほど中退制度は資産が3兆5,000億あると申し上げたが、大体そのうち4割程度は委託運用しているので、そうした際にきちんとどういうふうに運用しているか、あるいは相場状況の等もいろんな変動等があるので、その度ごとに打ち合わせ等もある。

それ以外に、加入促進の関係、中退共については、全国で約40万事業所、300万人近い労働者が加入しているが、加入に際しても、生保あるいは信託銀行という金融機関、社労士会などいわゆる土業といった方とも密接に連携をとっているもので、そういった打ち合わせ等も日常的にやっているもので、そういう意味からすると、やはり都心にある方が便利である。

先ほど、岡本委員からも御指摘があったが、資産運用として考えるのであれば、今の実態はどうかという御指摘をいただいている、これについては、正直私どもは、今まで不十分であったと反省している。

特に今の芝についても、一等地であることは間違いないものであるから、そうした場合に資産という観点から見たときに、いわゆる長期的に安定的な収益を上げるということは、ウェートとして

は 0.1%と小さいが、その中でリスクをとらずに長期的に安定的に運用するという観点からは、今の土地は保有する方向で検討すべきではないかと考えており、その検討の中でどういうふうなビルの建替えも含めてやれば一番うまくいくのか。その中で機構の事務所についても、どういう形で考えるべきか、ということも併せて、次期の計画の中で検討してまいりたい。

○加藤委員 金融機関との打ち合わせが非常に多いというのが一面にある。金融機関というのは、こちらは要するに運用する方であるが、どちらかといったら客の方といったらおかしいが、金融機関にとっては客で、それほど緊急な打ち合わせというのはしょっちゅうあるものか。

○勤労者退職金共済機構新宅総務部長 緊急性があるものというのは、特別あるわけではないが、コンスタントに毎月の報告をしていただくとか、四半期のミーティングを行うとか、あるいは色々な情報を運用機関の方からいただくということで、かなりの出入りはするということである。

○勤労者退職金共済機構関係者 補足すれば、6月であったと思うが、上海の株式の影響で日本の株価も相当影響を受けたが、そういった場合にも直ちに報告に来てもらっているもので、そういう意味で言えば、やはり至近距離にあるということは非常に便利である。離れていると、どうしても後回しになってしまうので、当機構としてもどういう対応を指示するかといったことも判断しなければいけない面もあるので、それはやはり確保していきたいと考えている。

○加藤委員 そういう説明は、最初はEメールか何かでは入って、具体的な打ち合わせがフェイス・トゥ・フェイスだという形で考えればいいのか。

○勤労者退職金共済機構小沼資金運用部長 そういうことである。

○緒方委員 確認をさせていただきたいが、前回この不動産は90%が自己利用と言われたのではなかったか。違うか。

○勤労者退職金共済機構関係者 そうである。

○緒方委員 4ページの表を見ると、B/S 価格が投資不動産となっているが、会計上の定義は別にして、90%を自己使用していて、残りの10%を投資不動産として使っているということになるのであるか。

一般的に考えると、90%を自己使用しているものを投資不動産と言うだろうかという疑問があることと、もし投資不動産であるならば、価格が上がればどんどん処分をして、お金を稼いで、それでまた別な不動産を買ってというふうにしてやっていくのが投資だと思うが、それを四十何年以上このままずっと持ち続けているということが本当に投資不動産なのかどうか。

それから、このビルは場所的にも大変優れているので、2,000 平米弱の敷地があれば、今、売りに出せば、それこそ競争入札をすれば、岡本委員の言われるように路線価の2倍どころではない価格で落札されるかもしれない。

そういったことを考えると、この資産を運用する能力が、失礼ではあるが、退職金共済機構の社員の方にあるかどうかちょっとわからない。多分、アセットマネージャーを頼んで、例えば新築の35階建てのビルにしたなら、その専門家に頼まなければいけないのであろうから、そんなことをするぐらいだったら、今、価格の高いうちに処分をして、本当に投資不動産として利益をかけるという方法は、是非考えていただきたいと思う。

○勤労者退職金共済機構新宅総務部長 先ほど9割が自己使用でなぜ投資不動産かという御指摘であったが、これについては、当機構は企業の方から退職金の掛金をいただき、それを運用し、将来退職金として支給するという経理が基本である。

その一方で、事務に必要な経理ももってやっているが、この掛金関係の経理で今回の土地も買っているわけである。私ども機構が本部として使用している部分については業務の関係の経理から掛金の方の給付経理へ賃借料を支払っているといった形での運用になっている。

最後に、委員から現在非常に地価の高い時期なので、売ったらどうかというお話があったが、先ほどお答え申し上げたとおり、長期安定という観点からすれば、不動産保有というのは非常に大事な資産だと思っておるので、それをいかに有効に活用するかということは、きちんとこれから外部の専門家の意見も聞いて検討してまいりたいと考えている。

○大西主査 いろいろ見解の相違もあるみたいで、これ以上続けてもあれなので、やはり有効利用とか移転とか、我々の言っていること自体は御理解いただいたかと思うので、是非この場所ありきとかということではなく、いろいろな面でお考えいただいた方がいいかということである。

(独立行政法人勤労者退職金共済機構関係者退室)

(独立行政法人雇用・能力開発機構関係者入室)

○大西主査 それでは、雇用・能力開発機構のヒアリングを開始させていただく。

○姉崎総務課長 総務課長の姉崎である。それでは、資料2で論点が4つある。

最初に「① 職業能力開発促進センターや職業訓練センターについては、全国的な配置を再検討すべきではないか」ということである。

2にあるように、職業能力開発促進センターについては、離転職者の早期再就職を図るための訓練を主として行う施設ということで、①、②の理由で、各都道府県に最低1か所ずつ、それから、前回御説明させていただいたが、県の大きさや交通事情を考慮して複数置いてある県もあるが、センターの実績等々を踏まえて、その在り方を常に見直していくのは当然のことであると思っている。

3の地域職業訓練センターは、機構がつくり、自治体に運営を委託しているものであるが、これについては、2パラにあるように、前回は利用率が低いところがあるではないかということで、ここについては、自治体に有効活用の取組みを促し、なお改善が見られない場合には廃止も含めて在り方を見直していくことにしたい。

次の資料は、前回、岡本委員から鹿児島県の例についてということで、大隈半島の方に能力開発施設がないではないかという御指摘があったが、青い色が鹿児島県立の能力開発校で、主として学卒者を対象とする普通職業訓練を実施している施設である。

黄色のものは、機構がつくり、自治体に運営を委託している地域職業訓練センターで、2か所ある。

機構が持っているのが、下の方の鹿児島職業能力開発促進センターである。これが、今、申し上げた離職者訓練を中心にやっているものである。

それから、九州職業能力開発大学の附属の短期大学校は、新規高卒者を対象とした高度な職業訓練を実施している。

鹿児島県については、こうした配置になっている。

次の次のページに「職業能力開発促進センター」と上の方に黄色で書いてある資料がある。

「(参考)」のところの最初の○であるが、各県最低1個と県域を考慮して、現在62か所ある。

下から2つ目の○で、これまでも平成7年の閣議決定に基づいて、15年度末までに6センターの廃止をこれまで実施している。かなり時間がかかっているのは、やはり廃止となると、地元との調整に相当時間を要するということである。

一番下の都道府県センターというところは、雇用・能力開発機構の地方事務所が47あるが、それとポリテクセンターの統合を17年度から18年度にかけて、47都道府県で実施したということである。

ページをまた1枚飛ばしていただくと、②の論点である。職業能力開発大学校については、集約化を検討すべきである。総合大学校については、廃止・売却を検討すべきという論点である。

最初に、新規高卒者を対象に高度な職業訓練を実施している職業能力開発大学校は、2のところにあるように、訓練定員の見直し、訓練科の整理・縮小を行い、21年度からそのような形で実施したいということで検討をしているところである。

職業能力開発総合大学校は3にあるが、これは全国に1つだけある。公共職業訓練等で職業訓練に係る指導を行う職業訓練指導員を養成する大学校で、養成プラス既に指導員になっている人の再訓練、それから、書いてないが、訓練技法や訓練コース、訓練の教材の研究開発を行っている能力開発行政の根幹をなす仕組みと理解している。

これについては、卒業生のうち、職業指導員になる人の数が近年減っているということで、5にあるように、今後の訓練指導員に対する需要予測を行い、それを踏まえ、養成定員の削減、訓練科の見直しを行うことにしていて、現在、検討を行っているが、一応平成21年度から養成定員の削減、訓練科の再編ができるようにしていきたいと考えている。

2枚めくっていただくと、写真がある。職業能力開発総合大学校である。指導員を養成している大学校の全景の写真である。大学校だが、大学評価・学位授与機構から学士の称号が出る。

その次は、職業能力開発総合大学校東京校の写真である。

③の論点として、私のしごと館の有効利用または廃止の可能性について、どう考えるかということである。

1の2行目にあるが、若年者のキャリア教育の必要性が高まる中で、貴重なサービスを提供する施設であると考えている。

2の2行目にあるが、そうした若年者のキャリア形成支援政策として設置されたものであるもので、運営は必ずしも収支均衡を前提とするものではないと考えており、コストよりも低廉な価格を設定しているところである。

その一方で、厳しい財政事情を踏まえ、運営費交付金、職員の人件費については、可能な限りこれまで削減を進めているところである。

4にあるとおり、今年度から3年間を改革期間ということで、アクションプランを策定して、自己収入の増加、支出の削減等に現在取り組んでいるところである。

「市場化テスト」についても、職業体験5職種の「市場化テスト」に取り組んでいるところであるが、当面はアクションプランの着実な実施を図りながら「市場化テスト」の範囲の拡大など、施設の有効活用に向けた方策を、引き続き検討してまいりたい。

論点の中で廃止が出ているが、廃止については、若年者のキャリア形成支援政策が後退する、それから平成15年10月にオープンしたばかりである、サービス利用者が年間50万人ぐらいあるということで、廃止ということだと、これまでの投資が無駄になるのではないかと。また、これがなくなると、各学校で同様のサービスを実施することになると、そのための社会的なコストがかかるということで、廃止については難しいのではないかと考えている。徹底的な有効活用を図っていきたいと考えている。

2ページは、私のしごと館の写真を載せている。

4番目に非常に多く所有する木造の戸建て住宅について、耐用年数に関わらず処分すべきではないかということで、大西主査から御指摘があった。

まず木造の宿舎については、集合宿舎への集約化、民間の借り上げも検討し、木造については、最終的に廃止する。

それ以外のところについても、非効率になっているものは、耐用年数等に関わらず整理を進めていくということで、一応、平成23年度末までに独法設立時に比べて4割を超える、237施設の廃止を行っていきたいと考えているところである。

○翁委員 職業能力開発大学校については、御説明いただいた資料の5のところ、需要予測を行い、養成定員の削減や訓練科の見直しを行うということであるが、これに併せて資産の観点から、具体的にどういう形で検討されようとお考えなのかということについて、教えていただきたい。

○水野能力開発課長 能開大の見直しの関係だが、とりあえずは定員の削減、訓練科の見直しをして、その上で実績を見ながら、現在の機構の中期目標期間中になるかと思うが、施設の統廃合等も含めて検討してまいりたいと考えている。

○翁委員 写真に出ている職業能力開発総合大学校は、小平のものか。

○水野能力開発課長 相模原のものである。

○翁委員 2枚目のものは、どこか。

○水野能力開発課長 小平である。

○翁委員 総合大学校と総合大学校東京校は、内容的には違うものか。

○水野能力開発課長 相模原の総合大の方は、先ほど総務課長が説明したように、指導員の養成をやっている。

それに対して、小平の方は能開大と同じように、高卒者を対象に高度な職業訓練をやっているものである。

○翁委員 例えば東京校とこれだけ広大な土地がある相模原と統合するとか、そういうことは考えられないのか。

○水野能力開発課長 それは今後の総合大の見直しいかんによって、どれだけ定員が減る、あるいは訓練科が減るかにもよるかと思う。



小平の方は、非常に実績が上がっているのです、そういう実績が上がっている施設の場所を移すことの影響等も検討していかなければいけないかなと思っている。

○岡本委員 鹿児島の配置の図を出していただいたが、霧島市の地域職業訓練センターは、私の記憶では調書の中に入っていなかったような気がするが、何かの間違えか。

○水野能力開発課長 鹿児島地域センターという名前で入っていないか。

○岡本委員 鹿児島地域センターという名前で入っていても、たしか場所を書いているね。霧島市だったら、気がつく。

それは結構だが、これを見ても、非常にバランスが悪いという感じは否めないと思う。特に大隈半島側の中心は鹿屋である。だから、薩摩半島側と大隈半島側のバランスが非常に悪くて、しかも、短期大学の方は川内の地域職業訓練センターのすぐ近くにあって、かつ、どちらもゆったりとした敷地の使い方である。

昭和 45 年に川内の短大があって、かなりゆったりした敷地だから、もしつくるとしても新しく土地を買ってつくるのではなくて、その中に置けばよかったのではないかと思うぐらいである。

そういう意味で、鹿児島がこうなのだから、全国的に同じようにバランス感が悪いのではないかという気がする。

鹿児島県は奄美大島を含んでいるので、離島がどうなっているかということで前回お伺いしたいと申し上げたと思うが、奄美大島はどうなっているのか。地域職業訓練センターなどは、置いているのか。

○姉崎総務課長 置いていない。

○岡本委員 要するに、雇用、失業情勢が悪化した場合、奄美大島の人はどうやったらいいのか。

○水野能力開発課長 奄美大島には公共職業能力開発施設はないが、地域の事業者団体が自ら公共職業訓練に準じた訓練を行う、認定訓練校がある。

○岡本委員 そういうものがあったとしても、不十分だからこそ、いろいろ雇用・能力開発機構が、色々な施設を展開されているわけだね。

○姉崎総務課長 奄美大島の方で失業して、例えば、鹿児島で就職をしたい、職業訓練を受けよう、と思ったら、誠に恐縮だが、鹿児島に出てきていただく形になる。

○岡本委員 そこらは全体的なバランスを考えて、この種の施設の総合的かつ適正な配置をどうするかについては、これまでの対応のされ方が私はおかしかったのではないかと思う。

これから独法としていい方向に修正されていくか。その過程で、いろいろな集約化を図っていく。無駄なところにメスを入れて集約化する。そういう方向性でやっていただきたい。

勿論それで集約化をどんどん進めていって、逆に奄美大島のように、それなりの広大なエリアで、鹿児島市から基本的には飛行機で行かないとたまらないぐらい遠いわけだね。そういうところに、例えば新たな施設の配置を考えると、全国的にめり張りのついた立地政策の再検討みたいなことを是非おやりになるべきだと思う。

○姉崎総務課長 職業能力開発促進法上、国と自治体との関係については、法律の 18 条の中で、相互に競合することなく、その機能を十分に発揮することができるように配慮するということにな

っていて、それぞれ競合することのないように、分担できるようにということで、配置をしてきたつもりだが、委員がおっしゃるとおり、ここここが近いとか、そういうところについては、改めてどういう形ができるのかということは、引き続き検討していかなければならない課題であると思っている。

先ほどの黄色の職業訓練センターは、先生は多分わかっておられると思うが、土地は自治体のものである。

○大西主査 私のしごと館だが、これは結構マスメディアでもいろいろ言われている。

質問は、当初これをつくるときの収入とどれぐらいのギャップがあるのか。運営費交付金が 11 億だが、当初はどのぐらいで見ていたのか。その差はどのぐらいなのか。ここをお聞かせいただきたいのが 1 点目。

2 点目は、いずれにしても、この 11 億は、10 年経つと 100 億ぐらいかさむと思うが、勿論、これからコスト削減をされて、もうちょっと縮まるのかもしれないが、それに見合う公益性があると思われるのか。または内部でその辺の、先ほど廃止はとんでもないというお話もあったが、そういう議論は出ているのかどうかについて、お聞かせいただきたい。

○高野育成支援課長 私のしごと館についてのお尋ねである。

質問の第 1 点目は、当初の言わば収入の見込みはどうだったかということだか、本日データ等を持ち合わせていないので、これは確認をさせていただきたいと思っている。

2 点目は、かかるであろうコストに見合った公益をどう考えるかというお尋ねだと思っている。先ほど総務課長から御説明したことの繰り返しになるのかもしれないが、若年層のキャリア形成という意味で、極めて重要な施設であるのと、現に毎年、多くの中学生、高校生を中心とする、色々な方々が修学旅行あるいは校外学習といった形で来場してくる。そして、いろいろなサービスを利用している。

これについては、生徒の方々からも大変参考になった、役に立った、すばらしいという感想文をいただいているだけではなくて、教師の方々からも、これがもしなかったら、自分たちでいろいろやらなければいけないことになるが、それはなかなか大変なので、こういう施設があって大変よかったといった御感想を多々いただいているところである。

そういったことで、教育関係の方々からは高い評価をいただいているところであるが、ただ、先ほど総務課長からあったとおり、財政事情が厳しいということであるので、アクションプランを策定して、経費の節減、自己収入の増大といった具体的な目標を定めて、現在それに取り組んでいる状況である。

また、さらなる有効活用という意味から「市場化テスト」の拡大など、さまざまなことに取り組んでいかなければいけないと考えているところである。

○姉崎総務課長 若干、補足させていただきたいことがあるが、よろしいか。

○大西主査 今の点で、数字ではないということだが、大体どのぐらいギャップがあるのか。細かい数字ではなくて、そういうのは把握されているのではないか。それをお聞きしたい。それも含めて、お願いしたい。

○姉崎総務課長 私のしごと館については、随分長いというか、平成元年ぐらいから、若者に対するキャリア教育をやっていかななくてはいけないのではないかという構想があって、平成5年に新総合経済対策が決定されて、公共投資、社会資本整備の一環として、勤労体験プラザ構想というものが具体化して、その翌年に関西文化学術研究都市地域の土地を、地域活性化という観点も含めて、買い、そこに建てたものになっている。

平成7年6月に、基本計画を発表しているが、このときの基本計画では、床面積が今よりも更に広い感じで、政策としてやることだったので、入場料等は無料にする。入場料は取らないということでやっていた。年間集客数は75万から100万人ぐらいという計画とした。これが平成7年である。

その後、雇用対策基本計画が閣議決定されているが、その中で、若者の勤労体験ができる拠点として整備していく形で閣議決定され、その後、施設をコンパクトなものにし、無料はいかなるものかということで、入場料を取ろうということになった。ほかの博物館等々の料金を勘案しながら、今のような形になっていったということである。

○大西主査 職業能力開発センターなどを含めた集約化の点は、引き続き御検討いただきたい。

しごと館については、多分いろんな意見が以前からなされたと思うので、その辺も引き続き御検討いただきたい。

(独立行政法人雇用・能力開発機構関係者退室)

(独立行政法人国際協力機構関係者入室)

○大西主査 国際協力機構の再ヒアリングをお願いします。

○廣木参事官 緒方理事長は昨日から海外出張しているが、本ヒアリングに大変関心を寄せている。国民の視点に立ってやるべきことはしっかりやりなさい、できないことはきちんと説明しなさいと言われているので、私どもも非常に責任を感じている。

その観点から申し上げますと、前回話題になった保養所の処分については、きちんと売却する方向で検討している。また、独身用の住宅についても、借り上げ形を中心にするよう、きちんと進めていく所存である。

資料の1ページ目「国際協力総合研修所」は、普通の研修所と違って、いわゆる技術を教えるということではなく、開発政策担当者・研究機関職員向けの研修・研究プログラムを実施しているところである。講師の方々も首都圏にある大学の先生方、あるいは中央官庁の関係者、国会議員等々をお願いしているので、そういう意味でもこういった方々がアクセスしやすい場所に位置することが大事であると考えている。

また、国際会議施設も有し、国際的な開発課題の専門家、有識者による講演・セミナーも実施している。

2. に立地の経済合理性について書いてある。試算として、売却想定額、路線価は前回変わり得るという話もあったので、過去3年の平均を取って計算している。

それから、解体及び移転に係る経費がかかってくる。売却予定価格、想定価格は21億円であるが、それから、解体費用、再築経費その他を引くと足すと、マイナス15億9,610万円になると計

算されている。

3. に立地の経済合理性として、賃借する場合を書いている。これは前回にも御説明したが、宿泊・研修施設である。個室で、かつ外国から来られた方々に比較的長期にわたった滞在していただくということで、これに類するような適当な物件がないと認識している。

「論点②広尾センター（地球ひろば）」である。こちらは、我が国の国際協力や開発途上国の現状に関する広報・発信の拠点として使っている。

前回御説明したが、多くの市民が来訪し、昨年4月の開設以来、1年半で利用者が10万人を超え、非常に盛況である。ここで、イベントやセミナーが数多く実施されている。こういったイベント・セミナーは、各国の大使館あるいは国連を始めとする国際機関、首都圏の大学、地方自治体等と連携したものがたくさんあり、アクセスがこの観点からも非常に重要であると考えている。

特に大使館の側からすると、渋谷区というのは各大使館が集まっているところなので、利便性が今まで非常に高く評価されていたところである。

ちなみに、在京大使館、国際機関等との連携イベントということで例を調べたところ、2007年度上半期に広尾センターを利用したイベント77件のうち、3分の1以上の案件で大使館ないし国際機関の連携、関与があった。

例えば「中東連続セミナー」では、1週間ごとに交替で、その国やアラブ文化等を紹介するイベントが開かれ、これには在京のモロッコ、サウジアラビア、エジプト、アルジェリア大使館が主催という形で参加していただいている。

そのほか「もっともっと知りたい！アフリカ」というイベントもあったが、これはアフリカ各国の写真・物品展示、文化・生活体験ワークショップ等々、アフリカに関する理解促進イベントを開催したが、これも在京のエチオピア、ガーナ、ガボン、マダガスカル、ルワンダ大使館等が連携して開催にあたったものである。

こういったイベント、あるいはその他のイベントについても、広尾あるいは駅から至便なところにあるということで、開催するNGOの方あるいは大学の方が、非常に人々の参加を得やすいということで、この施設を利用していただいていると理解している。

次に、立地の経済合理性である。まず、路線価から土地、建物の解体費用、再調達価格等々を差し引くと、土地の評価額は24億であるが、必要経費を差し引くとマイナス1億5,520万円という試算結果になった。

更に23区内で、この2,751平米、833坪を確保できる場所というのは、非常に限られていて、例えば江東区の南砂であるが、ここで仮に1坪大体719万するので、同じ面積を購入するとすると59億かかるという試算を別途参考資料として数字を載せている。

この広尾の場合、宿泊施設ではないので、賃借というのは検討課題になり得ると思う。そこで賃借かかる経費ということで、いろいろ市場調査をした。新宿のみならず、渋谷、四谷、市谷等々、それなりにアクセスのいいところで物件を当たった。坪当たりの賃料が大体5万円程度が相場のように受け止めている。その場合、平米数かける12か月で年額の賃料が11億5,320万ということになる。

他方、広尾センターの処分にかかる経費であるが、売却想定額から建物の解体費、移転費を差し引くと、13億6,080万円である。

広尾センターを引き続き所要する場合と、代替物件を賃借する場合のコスト比較をすると、85年に竣工したので、耐用年数50年ということで残りが29年あるので、現センターを処分して29年間代替物件を賃借した場合として、先ほどの年額11億5,000万円かける29年、それから売却益想定額は、路線化等々から計算したものが13億円であるので、差し引きで320億820万円となる。

保有を継続した場合、つまり29年間このまま借り続けた場合であるが、固定資産税等の維持、メンテナンスコストがかかってくる。これが年間1億8,500万円であるが、29年間このまま借り続けるとした場合53億円ということで、320億円に比べて安いコストで利用することができるのではないかと考えている。

「論点③箱根研修所」については、50%を割る利用率というのは、私どもが前回提出した資料でそういうことになっていたが、その時は、利用した人数を分子にとって、最大収容可能人数、つまり布団を敷き詰めて何人寝られるか、かける営業日ということで、マキシマムの収容人数ということで計算していた。例えば5人泊まっているときに、5人泊まれる部屋もあるが、定員3人として、通常は3人そこに泊まらせて、あとは2人部屋に2人を泊まらせるという形であるので、同じ5人でも宿泊した人全員をかためて計算すると47%になるわけであるが、もう少し現実的な利用率ということで計算したのが、ここに書いている67.3%である。決して空き室がたくさんあって無駄に使われているということはない。

活用状況であるが、新任チーム長、管理職の研修であるとか、教育、貧困削減等の開発課題別のタスクフォースの研修会・勉強会、事業で実践する参加型の村落開発の手法に関するワークショップなどを行っている。

発信機能、研究機能というのは、今後のJICA、JBIC統合で非常に期待されている機能であり、特に緒方理事長も調査研究機能を格段に向上させるということ、各地で講演する際に必ず言っておられるが、箱根研修所で、イギリスにあるウィルトンパーク会議型のセミナーを実施していきたいと考えている。御承知のとおり、ウィルトンパークは英国の地方都市、ロンドンから90分ぐらいのところにあるが、数日間、食事、宿泊をともしながら、さまざまなテーマの国際会議を開催しているところである。日々の業務による中断がなく、打ち解けた環境が新たな政策構想を生み出すとして国際的に活用されている。写真があるが、リトリート方式の研修、例えばサミットなども昔は東京で開催したが、最近は打ち解けた環境ということで、洞爺湖で行うという形になってきている。その様なやり方が研究者の間でも非常に高く評価されている。

箱根の研修所でも、実験的な取組みとして2001年から開発に係る国内研究機関の著名な研究者が参加して「箱根会議」というものを開催している。会議の結果はこのように本になっていて成果も出ているので、今後こういう形での発信力も強くしていきたいと考えている。

○緒方委員 移転は困難ということで、色々な試算をされておられるが、疑問点を申し上げる。例えば1ページ目の2番の緑のところであるが、移転費の中に調査・設計、電気・空調・衛生工事というものがあるが、こういったものは再調達価格の中に本来含まれているのではないかと思う。

3番の情報発信の機能を備えた物件は23区内にはないということであるが、別に23区内にいる必要もなかろうと思う。

広尾センターであるが、3ページの2の立地の経済合理性（試算）というところがよくわからない。広尾の土地の評価額が路線価で24億3,900万円ということで、これとほぼ同等の規模のものを、江東区南砂に手当すると、敷地全体で59億9,200万円ということで、どうして広尾の価格の方が安いのかと思う。広尾の土地の評価額が24億で、江東区南砂に買い換えるとすると南砂の土地が60億である。敷地面積はほぼ同じと書いてあるので、どう考えても広尾の敷地の方が本来高いはずだと思う。

その下の3番の立地の経済合理性で賃借する場合ということで、坪5万円の試算をしているが、坪5万円というと、例えば東京駅の近くの新丸ビルとか、最新のプライムビルで坪5万円ぐらいなので、新宿、渋谷、四谷、市谷辺りだと、そんなに高くなくて、高くても坪3万円ぐらい。坪5万円なんて高級なところに入ることもなかろうかと思う。

数字についてわからなければ、それで結構であるが、この試算はなんだか恣意的な感じがするので、感想を申し上げた。

○廣木参事官 第1点については、私も数字を見たときに全く同じ感じがしたので、再度確認をしている。建物の再築経費18億円というのは、躯体だけである。本体を造った当時の経費のみであるので、その中に調査・設計費や電気・空調、衛生工事費、ネットワーク工事費等は全く入っていない。当然のことながら、引っ越し費用は入っていない。これは一覧にして、それぞれ幾らかということも含めて、お出しできると思う。

2点目の23区内にないというのは、23区に限らず、であるが、前回、例えば青年の家とか、さまざまな施設について比較したが、JICAの研修に必要な、要するに個室を有し、かつ研修を実施できるような施設というのは、建て替える以外にないのではないかと考えている結果、こういう書き方になった。

23区以外でも勿論よいわけであるが、そういった施設はないと基本的に認識している。

広尾は、すべての試算がそうであるが、路線価で計算している。参考の方は、まさに単なる参考であるので、路線価ではないので、そこに齟齬が生じているし、むしろ①と②の方が、私どもにとっては大事な話だと思っている。仮に路線価で計算した場合に、再調達価格あるいは引っ越し経費が1億5,000万でマイナスになるという計算をしているが、当然のことながら路線価と実際の坪単価は違うのではないかという指摘は出てくるのだと思う。その場合には、実際の土地の価格が、広尾で幾らで取引されるだろうというのは、実は私どもには計算のしようがない話である。実際に広尾辺りで2,751坪が出れば、それを基に試算することも可能かもしれないが、とりあえず頼るすべは路線価を使用している。

恐らく御指摘があり得ると思うが、路線価より高く売れるのではないかということになると、今度は買うときも路線価より高い額で買わないといけないということのために、本当に参考の参考ということで書き出したものである。

賃借に係る経費が5万円というのは高いのではないかという点については、広尾センターの利用

度が高い最大の理由というのは、やはり駅に近いことで、通りがかりの人が入ったり、あるいは大使館なりNGO、大学の関係者の方がイベント・セミナーを行うときの集客が相当期待されている場所であるので、新宿、渋谷、四谷、市谷であっても、それ相応のところに入る必要があると考えている。

もし3万円で計算しろということであれば、これの5分の3になるので、180億ぐらいのコストになるのかもしれないが、いずれにせよ、保有を継続した場合に比べると高いのではないかと考えている。

○大西主査 今の御回答の関連で、広尾センターの3ページ、時価が路線価しかわからないという話であるが、一方で参考の価格というのは何らかの方法で出されているので、これと同じ方法で広尾を出されたら幾らぐらいになるのか。

○廣木参事官 これは、現在まさに市場に出たものがあつたので計算した。広尾の近くにこれだけの面積のものが出てないので、恐らくもうちょっと小さい住宅用地とかはあり得ると思うが、ほかにも押しなべて路線価で計算しているので、一応統一的にやったということである。参考の方は、まさに江東区の方にこれだけの敷地のものが市場に出たということで、それを参考に書いた。

○岡本委員 今のところで、そうであれば、江東区の南砂の土地の路線価が幾らかというのは、調べればわかる。そうすると、その路線価に対して59億9,200万円というのが何倍になっているのか。この程度の広さの土地についての路線価と実際の価格の倍率が出る。最低限それぐらいは広尾センターの24億円に倍率をかけて比較しないと、全く数学的にはおかしい話で、ただ単なる参考だと言っても、それにしてもはややデータの比較の仕方に操作が加わり過ぎている、いかななものかという感じがする。

更に、広尾の場合の方が、一般的には南砂に比べれば路線価からの倍率についても高いと思う。

財務省が国有財産の処分をされているけれども、その処分されている価格、実際に相手が購入したださる価格が、路線価に対しては平均1.7倍程度というふうに財務省自身が把握されているかと思う。それよりも都心の利便性が高いところは、更にその倍率が高いということである。そういうことをきっちり整理して計算されないと、誠意のある御対応とは思えない。

もう一点、3ページの下の方の計算の右側の保有を継続した場合は、当然これは自分が自分から借りているわけである。専門的には帰属家賃というが、たまたま持ち主が自分なのだが、借りているのも自分である。広尾センターの帰属家賃が幾らかということ、それを加えてトータルで比較しなければならない。

そのときに、広尾センターの帰属家賃に比べて高いところに引っ越すというのは全くナンセンスだから、この種の試算では広尾センターで想定される帰属家賃の大体6掛けとか7掛けのところ、引っ越したらどうかということ、これを計算するのが合理的な態度である。

現実にそういう判断を、結果としてするかどうかは別問題だが、計算するときはそういう計算をしないと論理的にはおかしい。今より高いところに引っ越して、コストがかかるというなら全然計算する意味がない。

○廣木参事官 私どもとしては決して誠意なくやろうと思っていないわけではなくて、むしろ本当に

誠意を持っていろいろな資料をお出ししようと思っているがゆえに、この江東区の話も一生懸命探してきたわけである。もともとの広尾センターの御説明でしたように、立地性、至便性というのが広尾センターの場合必要だということを、何度か強調したが、これも大使館から近いとか、セミナーに来る方々にとっても便利な場所であるとか、そういったことでできるだけそれに似たようなところを探したいということで、賃借であれば恐らくそういうところは、それなりのお金を出せば見つかるだろうと。他方、土地で探すとなると、なかなかそういうところはない。むしろ、江東区の方とか、更にもっと遠くなってしまふかもしれないということで、我々の目的を達することはできないというつもりで出した表であるので、仮にここで計算を、御指摘のとおり、まさに1.7倍なのか何倍がいいのか、路線価と実態の乖離はわからないし、江東区での路線価の乖離がどれぐらいかというのは、計算としては出させていただくが、是非御理解いただきたい点として、至便性ということが広尾センターにとっては非常に大事だということを申し上げたい。

帰属家賃の話御指摘のとおり同じような家賃のところに入っては意味がないわけであるが、帰属家賃のことも含めて、もう少し勉強させていただき、再計算させていただく。

○岡本委員 こういう数字も緒方理事長などにごらんいただいていると、理事長ご自身があらぬ誤解をされることも心配なので、そこはしっかりやっていただきたいと思う。

○加藤委員 ちょっと話を変えて箱根研修所についてお聞きしたい。有効利用率が50%ではなくて70%を切る67.3%とおっしゃるが、ここにおいて実際研修生の御世話などは大変だと思う。そして、ある意味で海外から来られる方において、日本における快適な場所を提供することも、非常に大事ではないかと思う。

そのために、ある程度研修所というのは常に流行的に新しくもしていけないといけないと思う。海外の方が来た場合、トイレとかも快適にする。そういう点から考えると、運営とカリキュレーションということで外で借りた方が非常に有効的ではないかと思う。これを実際自分で保有している理由は、どういうところにあるのか。その御説明をもう一度きちんとお聞きしたい。

○廣木参事官 まず地方にある地方自治体の方で、こういった海外からの受け入れを楽しみにしておられて、またそれに見合った現地の大学研究所、あるいは自治体が相応の研修所をつくって用意してお待ちしておられるということである。

それから、どうしても海外から来られると、風習、宗教、相当違う方々であるので、なかなか単純にホテル住まいで2か月近い研修をこなすわけにはいかないの、私どもの持っている研修所を使って研修をしていただくという方針でこれまできている。

○加藤委員 それは外に借りられないということか。一般的な施設も研修・宿泊施設をきちんと持っている施設があると思う。例えば地方の交流と言っても、今回は箱根の近く、来年は違うところとか、そういった方が皆さんもいろいろな形で交流できるのではないかと思う。

○佐渡島部長 箱根研修所については、本来は職員の研修を中心に使っているが、ウィルトンパーク型のものを含め将来的な活用を検討している。

来年J B I Cとの統合を控えているが、当機構のさまざまな部署が週末に集まって、勉強会をするということで、最近の利用率が高いのはそういうところもある。



(独立行政法人国際協力機構関係者退室)

(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構関係者入室)

○大西主査 これより、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の再ヒアリングということで、最初の説明は手短かにポイントだけお願いします。

○瓦林課長 国土交通省鉄道局財務課長をしている瓦林である。お願いしたい。

それでは、資料4ということでお配りしているが、1つが麻布分室の関係である。1ページ目にお示ししているが、港区の古川橋の交差点の近くにある、72年に建築された建物である。そのほかはごらんのとおりとなっている。

2枚目は、細かい場所と、現在の写真を付けている。この麻布分室について、前回、私どもからまずは利用率向上の取組みをしたい。その上で効果が上がらなければ、売却も含めて検討したいと申し上げた。

これに対して売却を検討すべきだと、もし、取組み結果を見てから判断したいということであれば、スケジュールと数値目標を定めて、目標を達成できなければ売却すべきという厳しい御指摘をいただいた。

この御指摘を踏まえて、その後、私ども鉄道局と機構の間で、再度じっくり真摯に検討協議した結果、最終的な結論として、本社が都内から横浜に移転したということがあり、その結果、利用状況が低迷しているということもあるので、売却する方針とする、すなわち利用率向上の取組みなどを前提とせずに売却する方針として、売却時期等について速やかに検討を進めるということにさせていただく。

それから、機構の方から前回御議論いただいた、宿舎、寮の関係について続けて御説明させていただきます。

○石指部長 それでは、機構の総務部長である。資料の4-2で御説明させていただきます。

前回のヒアリングの際に、宿舎関係はいろいろ御質問をいただいたのだが、私ども準備不足できちんと御説明できなかった。検討していないかのように誤解を受けてしまったのは、大変申し訳なく思っている。実は私どもは中で業務の進捗状況を見ながら、宿舎などについても、これまでも売却しているのを資料4-2としてまとめたので、それで御説明をさせていただきます。

下の方に、今後のスケジュールということで、基本的な考え方を書いている。私どもの持っている宿舎、寮については、業務の見直しを踏まえた上で、古くなってきているとか、あるいは入っているか、入っていないか、加えて広さとか、そういうことを勘案しながら必要ないと思われるものについては、順次売却するという方針をもっている。

18年度に既に3か所売却しているが、本年度は私ども、今の中期計画の最終年度で、20年度から新しい計画が始まるので、20年度以降を見通して、松戸の宿舎ほか、合計5か所、売却をして集約化を図るという方針を固めたところである。

この結果、18年度の16か所が8か所になる予定であり、今後も次の中期計画に盛り込まれた業務の進捗状況などを見ながら見直しを行い、集約化を図りたいと思っている。

では、具体的にどうしたかということであるが、上の方に全体と宿舎と寮と書いてあるが、宿舎

というのは、家族用の宿舎をお考えいただきたい。寮というのは、独身も入ることがあるが、私も新幹線の建設を中心とした業務を行っており、全国展開をしているので、単身の方が多く、例えば九州に御自宅があるが、東京の方の仕事で、こちらへ来られるという方などに寮に入ってください、そういう単身の方が実際には多く入っている。

これらの宿舎と寮について、先ほど説明したように、18年度に既に3か所売却をしており、今回、見直しをして、宿舎については、松戸、上田、山科の3か所、それから寮については、西船橋、こずかた寮の2か所、合計5か所を売却する予定であり、合計すると、一番上にある16か所が8か所になるということである。

首都圏の宿舎・寮の状況がわかるような絵を用意した。4-3である。私どもは、横浜に本社があり、

東京には東京支社というのがある。何分私どもの宿舎、寮があるのは、千葉県と神奈川県であり、千葉県については、先ほどから御説明しているように、既に売却したものと、あと松戸宿舎が千葉県の左側に書いてあるが、これを売却して、主として行田宿舎に集約をしていく予定ということである。

あと、西の方の神奈川県については、本社に近いので、基本的にはこれを残すということで、現在、市ヶ尾については既に建替えを行っている。全国転勤が非常に多い職場であるので、せめて宿舎は住みやすいようにしたいということで、福利厚生面での配慮をいたしているところである。

○大西主査 まず、麻布分室については、私どもの趣旨を受け入れて、ありがたい。

宿舎等についても御検討いただいたが、これについては何か。

では、一応ご対応いただくということで、よろしく願いたい。

(独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構関係者退室)

(独立行政法人日本学生支援機構関係者入室)

○大西主査 これより、日本学生支援機構の再ヒアリングをさせていただく。ポイントだけ絞って数分でお願いたい。

○村田課長 日本学生支援機構について、あらかじめ再ヒアリングの事項を3点御指摘いただいているので、その3項目に沿って御説明する。資料5である。

最初だが、東京日本語教育センターについて、現在地に立地される必然性の有無の観点から、別地移転を検討すべきではないかという御質問である。ももとの東京日本語センターというのは前回申し上げたとおり、国費の留学生とかあるいは外国政府の派遣留学生という、言わば日本国として責任を持ってお預かりをしている留学生の方を中心に我が国の大学等への進学を希望する外国人留学生を受入れているということで、ほとんどの学生が大学等に進学を希望している。

そういう学生の方の希望先が多い大学というのは東京地区に多く所在している。留学生の受験の便宜、あるいは進路ということを考えると、現在地というのは、非常に利便性が高いということもある。

このセンターは先ほど申し上げたとおり、国費留学生とかあるいは外国政府の派遣留学生が多く在籍をしている。これらの学生の受入は当然、各国の政府大使館が学生を呼んでいろいろ指導をし

たり、あるいは相談を受けたりということが実際にあるわけで、特に外国政府の派遣留学生の場合については、各国の大使館との面談というのがかなりの頻度で行われているという便宜を考えると、現地の利便性が大きいということが言える。

もう一つは、地元の新宿区との関わりということも申し上げなければいけない。もともと古くからこの場所にあって、地域と外国人との交流の拠点として親しまれてきたということである。新宿区は御案内のとおり、多文化共生、国際的な町というまちづくりを進めており、そのまちづくりの中で、地区計画の中でも柏木地区と言っているが、外国人居住者との交流を大事にまちづくりしていこう。その拠点としてこの施設が想定されている。これは地元の柏木の地区協議会からも挙げられている。あるいは地元の小学校での国際理解協力にこの留学生のセンターの学生の方が出ているというようなことで、長い間、築き上げてきた信頼関係で新宿区のまちづくりの中でも大切な役割を担っているということである。

もう一つは、例えばアスジャ・インターナショナルという組織がある。これはASEAN地区からの帰国留学生が組織している国際的な組織であるが、その組織が日本の外務省からの支援も受けて、ASEAN地区の留学生を日本に派遣するという事業をやっている。この派遣事業の日本語教育を担当しているのはこのセンターであるし、今、申し上げたアスジャ・インターナショナルという組織、帰国留学生を中心とした組織であるが、そこの本部の事務局もここに置かれている。

そういった意味で、この東京日本語教育センターというのは、単なる日本語学校ではなくて、長い歴史の下に積み重ねられてきた日本語教育のみならず、国際交流の拠点的な意味合いも持っている。そういったことを考えると、利便性のある現地で教育を続ける。あるいは、国際交流の拠点として地元との、新宿区との信頼関係を大切にさせていただくということで、現地で事業を行っていくことが適当であろうと考えている。

2番目の高円寺宿舎は、日本学生支援機構の職員宿舎の売却である。これについて日本学生支援機構の方でも、先日のヒアリングのお話も踏まえて十分協議をいたして結論として申し上げたとおり、貸付債権の引当金の財源であるという制約はあるが、利用率とか老朽化等を踏まえて、関係の機関とも相談の上で、平成20年度中に高円寺宿舎の処分等について結論を得るように努力をさせていただきたいということである。

3番目だが、奨学金事業の事務所になっている市谷事務所の移転について検討すべきではないかというお尋ねである。これにつきまして、市谷事務所は奨学金事業の実施をしており、奨学金事業というのは、予算ベースで言うと8,500億円の貸付をしている。100万人に対して貸付をしている。回収の事務もある。

そういったことで、例えば貸付金の資金調達、有利子については一部、民間の金融機関から調達も行っておるし、当然、関係金融機関との密接な協議。あるいは財投機関債を発行しているので、その機関債の発行に関する証券会社あるいは証券アナリストへの説明会といったいろんな金融関係の業務を行っているということの利便性を考えると、現地に立地をさせていただくということが適当ではないかと考えている次第である。

この施設につきましても、やはり高円寺宿舎と同じように引当金の財源に充当するというように

なっている。だから、高円寺宿舎の場合はそういう意味で、有価証券等で持たせていただければと思うが、仮に市谷の土地を売却するということになれば、ほかの代替施設の手当をしなければいけない。

そういうことを考えると、当然非償却資産で今は持っているが、それをどこかで手当をするということになると、例えば現在の解体費用とか移転費用に加えて、新しい建物の取得費を全部負担をしなければいけないということを考えると、現実的にもなかなかこれは難しいのではないかということである。特に日本学生支援機構の奨学金については、国の教育政策とも極めて密接に関連する事業である。

現に、私も学生支援課と日本学生支援機構の奨学金の事務の担当者というのは、もうほとんど毎日とは言わないが、少なくとも2～3日に1回は頻繁に事務的な打ち合わせをするということでおるので、そうしたことを考えると、この市谷事務所において事業を行う。市谷事務所について有効活用を考えていくということが適当ではないかと考えている次第である。

○岡本委員 市谷事務所の件だが、いろいろ金融機関との資金調達の関係の打ち合わせとか、あるいは財投機関債の発行というようなことで、どうしても都心エリアになければいけないのだという御説明だが、そういうことが必要な機関というのは、別に日本学生支援機構に限ったことではなくてほかにもある。

例えば、都市再生機構のような独立行政法人は、横浜に行っているが、例えば国会答弁の数などでも、霞が関のお役所のどこかの局の答弁の数より多いかもしれないぐらいいっぱい質問等もあるわけで、当然、金融機関からの資金調達もやれば、財投機関債も発行しているわけで、けれども、横浜にいて致命的に困ることはないわけである。九段にあったころに比べれば、国交省との連絡調整などもやはり手間もかかるというようなことは相対的ではあるが、それは相対的な問題なのであって、絶対的な問題ではないと思う。それはもうやり方次第の話で、今おっしゃったようなことでは、移転する必要はないのだということの説明にはならないのだろうな、と理解している。

○村田課長 お言葉を返すようであるが、国会答弁ということもあったが、奨学金は御案内のとおり、極めて関心の高い、特に最近、教育負担、格差是正の関係で、国会質問に加えて、関係の議員、あるいは関係者からの問い合わせということが頻繁に本省に対してもあるわけだが、そういう場合については、実際に実務を行っている日本学生支援機構とも十分打ち合わせをする。あるいは何か執行の中で改善すべき点があれば十分協議をして速やかに対応するということがあるので、少なくとも日本学生支援機構の奨学金事業の教育政策の中での重要性、日本学生支援機構との連携の必要性ということを考えると、今お挙げになった組織と、一様に扱うことはできないのではないかというのが正直なところである。

確かに絶対ありえないというのはない世界なので、そこはおっしゃるとおりかもしれないが、では横浜に行って、少なくとも奨学金事業のいろんな執行について今よりいいことがあるかと言われると、相当な不便があるということは申し上げられると思う。

○大西主査 今よりいいことがあるかというよりも、ほかの場所に移っても業務がやれるかどうか。そういう検討をしていただきたいというのが趣旨で、これは今日、追加ヒアリングをして他の独立

行政法人さんも現にやられていることでもあるが、やはり移ったときに、経済合理性の比較、先ほど、売却するとまた移転コストがかかって、そういうのがかかるから移るのはとんでもないというようにお話しも、とんでもないとはおっしゃっていないが、ちょっと検討にも値しないというような趣旨に受け取ったが、やはり具体的に検討した上で、では本当にこの市谷ではなければいけないのかとか、勿論必要性が高いということはわかるが、そうは言ってもやはりある程度の範囲というのがあると思う。そこは、ある意味では真摯な検討をしていただいた上で、どうかという議論を他社、他の法人もやられている。

○村田課長 その点について言えば、少し数字のことは申し上げなかったのかもしれないが、市谷事務所を平成 16 年に承継したときの鑑定評価額が、33 億ほどである。その相当する額、当然、移転した場合のコスト、つまり移転費用であるとか、移転先の賃料とか、そういうものを計算すると、相当へんぴなところに移転すれば別だが、少なくともある程度の利便性、例えば横浜とか川崎とかその辺は今お話しがあったが、その辺りの例えば同じようなスペースを借りた場合の賃料と比較をすると、その鑑定評価額との見合いで言えば、これはそれほどコスト的に言うとメリットがある話ではないというか、むしろ我々にとってはコスト的に非常に厳しい結果になるのではないかと考えている。

○緒方委員 高円寺宿舎だが、早急に売却すべきであるというのを私どもから申し上げたので、平成 20 年度中に結論を得よう検討するのではなく、19 年度中に結論を得るように検討するとお考えできないものかどうか、願います。19 年度中はあと 5 か月近くある。

○村田課長 あと 5 か月しかないということで、私どもは決してだらだらと引き延ばすということを考えているわけではないからこそ 20 年度中ということで、これは先ほど申し上げたとおり、会計の処理の問題とか財政当局の協議の問題とか、機構の方で少し検討する時間はいただきたい。

ただ、それはそういう意味で 20 年度と申し上げるのはだらだらと延ばすつもりではなく、来年度には決着をつけさせていただく。そこはお約束させていただきたいと思っている。

○大西主査 先ほどの引き継いだときの鑑定評価額が云々というお話もあったが、数年前と今とやはり不動産の価格というのはそのときよりも上がっている可能性もあるわけで、我々は要するに時価というか、今の売却価格と比較ということが大前提になるので、そういう意味ではちょっとその価格ありきで、どういう計算でメリットがあるかないか判断したかよくわからないが、やはりそこはきちんと御検討されて、我々、検討した結果、必ず売却すべきだということを申し上げているわけではないが、やはりそういうのをされていないような気がしたので申し上げているだけである。

○村田課長 その辺りのシミュレーションの試算はやっている。また必要であれば後ほど御提出させていただきたいと思うが、結果を踏まえても、必ずしもそれについてメリットがあるとか、あるいは日本学生支援機構にとって相当コストが下がるということではどうもないようである。

○大西主査 もしあるのであれば、早急に御提出してほしい。

○岡本委員 あと一点、市谷事務所は国立印刷局の市ヶ谷センターと隣接しているのではないかと。あちらの方も今、いろいろ御検討願っているが、どちらかといえば、ある程度前に向かって御検討いただいているように私はとっている。

全体を一体的に処分することができれば、付加価値は飛躍的に高まるので、随分違ってくると思う。そういう独法間の連携も、これからの資産債務改革の中では重要な課題だと個人的には思っている。そういうこともちょっと頭の片隅に入れて、さらなる御検討をお願いしたいと思う。

(独立行政法人日本学生支援機構関係者退室)

(独立行政法人科学技術振興機構関係者入室)

○大西主査 これより科学技術振興機構のヒアリングをさせていただきます。

○山脇課長 資料6に基づき、ポイントのみ御説明申し上げます。

1 ページ「1. 科学技術振興機構の使命・事業」についてポイントをまとめさせていただいている。一言でいうと、科学技術基本計画に基づく中核的な実施機関として、総合的にイノベーションを創出するということを任務、事業の基本としている。

1 ページ目の左には基本計画があるが、それに対応するような形で科学技術振興機構の業務には大きく5つの柱がある。

1 番目は、新技術の創出などの基礎研究を行う事業である。

2 番目は、新技術を企業化して活用するという部分、産学連携などを促進する事業である。

3 番目は、科学技術情報の流通促進ということで、文献情報などの基盤の整備をするというものである。

4 番目は、科学技術に関する交流、特に国際的な協力を進めていくものである。

5 番目は、科学技術に関する知識の普及あるいは理解の増進、理数教育の充実などの基盤的な業務をしているものである。

2 ページ、ヒアリングに当たり、東京本部に関して、都心に立地する必要性の観点から売却・移転について検討すべきではないかという指摘があった。

3つの観点からまとめている。1つは、業務の特性から生じる必要性ということである。

(1)、先ほど申し上げた、科学技術の情報提供サービスというものが、基盤事業の1つとしてJSTで行っている。この中の文献情報提供事業などにおいては、利用機関に企業、研究機関などがあるわけだが、その利用機関の上位100機関のうち、約8割は東京都に集中するというような状況にある。

このため、情報提供のための検索システムに関する研修会とか、講習会の開催などを行う機会があるわけだが、その際には、やはりアクセスが容易な都心で行う必要がある。

実績で申し上げますと、東京本部で行っている研修などについては、平成18年度で59回、開催している。また、都内の企業、機関を訪問する研修会も105回開催しており、という形で都心での営業活動などが中心になるということ。

(2)、研究プロジェクトあるいは委託開発、これは技術シーズについて、企業に委託して開発をしていこうという事業である。

これらに関しては、非常に研究機関あるいは企業等と密接に連携をし、研究プロジェクトの進捗管理、技術的なサポートなどを推進する必要があるが、研究機関、企業等が多く立地する都内での業務が中心になる。

3 ページ、有識者による外部評価委員会等の運営という観点がある。

事業の特性上、研究開発プロジェクトなどの実施においては、事前・中間・事後評価などにおいて、外部評価委員会なども開催している。

また、プログラム・ディレクター、プログラム・オフィサーというような形での外部有識者からの意見交換などを実施する必要があるということから、外部の多忙な有識者、関係者が集まりやすい場所でさまざまな業務を実施する必要があるというような特殊性がある。

東京本部においては、例えば有識者の出席する委員会は、年間で 250 回以上、特に知的財産委員会などになると、これは海外特許、出願特許などを行う委員会であるので、関係民間企業等の委員が集まるような委員会が、年に 100 回以上東京本部で開催されるというような状況にある。

(4)、また、研究成果を企業に移転するために、新技術シーズの説明会というものを都内、特に東京本部などで行っている。

これは、発明者自らが企業関係者に説明をし、技術移転、企業化を進めていこうというものである。

したがって、参加者が東京近辺の企業等の関係者になるということで、東京本部で約 30 回、2 万人が参加するような説明会を開催する。あるいは、研究成果の発表のためのシンポジウム、イベントなどを都心に隣接するところで実施するというような形になっている。

ちなみに、本部にあるホールの稼働率は 94%、年間で 229 日というような実績を挙げているところである。

4 ページ、2 つ目の大きな観点であるが、文献情報提供事業の経営改善計画との関係がある。

文献情報提供事業というのは、先ほど少し申し上げたとおり、科学技術に関する論文その他の文献情報を抄録などの形で研究機関、企業等に提供するというような科学技術情報提供の基盤を成す事業である。

これに関して、独立行政法人の主要な事務・事業の見直しというものが、科学技術振興機構は昨年に行われ、勧告の方向性において、遅くとも平成 21 年度までに単年度黒字化を達成するというような経営改善計画を目標として設定し、それに基づき事業を遂行中である。

もしも移転というような形になると、現在の事務所あるいはサーバーの移転費用、賃貸料の発生というような新たな経費負担が発生するということになる。

特に、東京本部には、地下にサーバーを配しているので、その移転費用を含めると、15 億円ぐらいの移転費用が見込まれ、新たな経費負担が発生するという観点がある。

また、郊外に移転した場合、先ほどの都内におけるさまざまな営業、研修などのサービスの低下が避けられないので、利用率の低下、売上の低下を招く。あるいは利用促進活動における時間的なロス、あるいは交通費などの経費の増大が強いられる。このようなことから、平成 21 年度に単年度黒字化を目指すという文献情報提供事業の計画の達成が不可能となるという観点から、移転は不適切だと考えている。

なお、中期計画では、21 年度黒字化を達成できなかった場合には、この事業の廃止を含めた抜本的な見直しを行うということも書かれており、この経営改善計画を着実に実施するということが非

常に重要な課題となっている。

5 ページ、経費の観点で、1 つは単年度で比較をした事例である。東京本部を継続して活用した場合の管理費等の経費と賃貸で郊外に借りた場合の賃料とを比較したものである。

単年度経費であるが、東京本部の継続利用の場合の方が経費が非常に安くなる。

また、東京本部の減価償却の残余期間 37 年間について、東京本部を活用し、位置づけた場合、あるいは郊外に移転した場合の全体のコストを比較した場合にも、郊外に移転した場合の大幅なコスト増になるというような試算を得ていて、その点からも移転というのは好ましくないのではないかと考えている。

前後したが、6 ページには東京本部の概要である。詳細は省略させていただく。

続いて、2 項目、つくばの国際会議場に関するものである。

これは、筑波研究学園都市の研究交流を活性化するということで、つくば市にある施設である。概要は9 ページに書いてあるとおりである。

7 ページに戻っていただいて、ご質問があったつくば国際会議場に関する利用状況について説明する。

この国際会議場は、筑波という研究の非常に活性化した地域にあるので、そこでの国際交流や研究開発の充実を図るという観点で、平成 11 年に茨城県と J S T が共同で整備をしたというものである。

なお、管理については、経費負担も含め、すべて茨城県で行うというような契約となっている。

したがって、本施設の管理主体は、茨城県が行っており、指定管理者制度により運営者を決定している。

なお、その契約により、J S T は維持費、修繕費等の費用は一切負担していないということで、現在は、財政的な負担はなく、固定資産税等も発生していない。

利用状況であるが、参考のところに書いてあるように、平成 18 年度利用率 60%ということで、近年はつくばエクスプレスの開通などに伴って、利用率は伸びてきている。

また、国際会議に関しては、年間 50 回程度、週 1 回のペースで実施しており、施設別の統計でも、平成 17 年の実績では国際会議場の部門で全国第 4 位の開催実績となっている。

8 ページ、つくば国際会議場の有効活用策ということだが、先ほど申し上げたように、茨城県が指定した指定管理者によって、事業計画に基づいて、さまざまな具体的な有効活用策を講じてきている。

指定管理者のネットワーク、旅行代理店を含めたネットワークを活用した大規模な国際会議の誘致、宿泊施設の手配と連動した会場の誘致、つくばエクスプレスの開通による利便性のアピールなどによる有効活用策を図っていく。民間のノウハウも活用した利用促進を図っていくという状況にある。

非常に駆け足であるが、ポイントのみ、取り急ぎ冒頭の説明と代えさせていただく。

○大西主査 それでは、私の方から質問させていただく。

お手元の資料の 5 ページ、経費の観点ということで、継続した場合のコストと賃料を比べると賃



料の方が高い、こういうようなお話、これは当然といえば当然だが、私どもが経済合理性の比較検討をというところをお願いしているのは、地価の高いところを売却して、安いところを買われた場合の差額を利用する場合のコストとかを含めた経済合理性の比較ということなので、これだけの検討だとどうなるのかなと思う。

4 ページの経営改善計画だが、平成 18 年にされたのか。

○山脇課長 独立行政法人の見直しが昨年あり、それに基づく中期計画が今年度から始まっているという状況である。

経営改善計画については、平成 16 年からの第 1 次と、それから 19 年からの第 2 期、今、その第 2 期目があり、始まっているという状況である。

○大西主査 そうすると、参考で書かれているのは、計画の数字ということか。

○山脇課長 そうである。

○大西主査 これとそれとの実績との対比というのがどんな状況なのかについて、今、2 点御質問させていただいた。

○山脇課長 最初の点であるが、移転した場合を仮定したときの費用との比較であるが、おっしゃるとおり、5 ページでは、まだ不十分な点があるかと思うが、例えばそのほかの観点で、支出事項としては、先ほど申したとおり、移転費用がかかる。サーバーなど情報機器類の移転が費用としてかかるので、これは一時支出にはなるが、15 億円程度になるのではないかという見積もりがある。

また、東京を離れることによる事務的な経費や、東京本部で年間 200 回以上、委員会を実施しているような事業を別の場所で会場会議を確保するということになると、1 億円以上の経費がかかるという見積もりもある。

その他の支出も含めれば、やはり継続して利用した方が、その費用は安価になるのではないかと考えている。必要があれば、また、改めて数字を説明することになるかと思う。

それから、経営改善計画に関して、ここの表は 18 年度までは実績値になっている。19 年度からが今後の計画ということで書かせていただいている。

実際の計画は、平成 22 年度までだが、第 2 期の計画を進めて、平成 21 年度に約 2,000 万円の黒字化を目指す。それ以降、黒字の形で継続するという計画をつくっているところである。

○大西主査 そうすると、19 年度はこの数字は行けそうだという状況なのか。

○山脇課長 そうである。

○大西主査 それでは、さきほどのさっきの御説明で数字の比較があったのだが、やはり東京本部が幾らで売れるかとか、そういう数字を照らし合わせて議論しないと、多分本当の比較、直ちにコストだけかかるものというのは、当然マイナスの話ばかりなので、そこも含めたご検討をもしされていないのであれば、検討いただきたい。

○山脇課長 ラフな試算になるかもしれないが、本文で触れた、今後、37 年間償却期間について保有した場合の比較をすると、東京本部をそのまま維持した場合の経費であるが、当然管理費とか固定資産税等が若干かかるのに加えて、大規模な修繕経費などを盛り込むと、約 115 億円、37 年分の経費がかかる。

それから、郊外に移転した場合には、貸借料の関係で、37年間の総額で215億円ぐらいになるのではないか。

先ほどの売却費用について、なかなか算定がすぐにはできないが、現在の簿価では、平成15年の評価で61億円である。それから土地に関しては、補正もした数字ということなので、それを考えても、移転する際の費用対効果というか、改善が望めないのではないかという試算である。

○岡本委員 6ページの東京本部の概要のところの、土地の35億円、これは帳簿単価にすると、どれぐらいなのか。これは、路線価から出されているのか。

○科学技術振興機構関係者 この価格は、独法見直しのときに、再評価しまして、その時点の評価を載せている。平成15年。

○岡本委員 それは帳簿価格ではないという意味か。鑑定評価を求めて出した数か。

○山脇課長 15年の10月時点で、従来の特許法人から独立行政法人化したときに、資産の見直しをした数字。また、路線価に基づく補正もしている。

○科学技術振興機構 いろんな市場価格とか、路線価を加味して決めた金額と聞いている。

○岡本委員 それでは、JST所有分というのは、6階以上及び地下1階、2階ということで、土地については共有持分になっているのか。

○科学技術振興機構 建物と同じく比例でもっている。

○岡本委員 それは全体のうちの所有持分についての価格は35億ということか。千代田区の4番町でこれぐらいの価格だと、何か随分安いと思う。写真を拝見する限りは、それなりに条件もいい土地であるし、桁が違うのではないか。

○科学技術振興機構 桁が違うということはないと思う。買い値から見ると、この時点では落ちている。平成2年に取得したのだから、平成15年から見ると、かなり下がっていて、今、ひよっとしたら持ち直しているかもしれないが、この建物が住宅地の中にあり、日本テレビから通りを入ったところにあるので、その分住宅地扱いされているのではないかと思っている。

○岡本委員 平成2年と比べれば、当然どこでも下がっていたわけだから、そうだと思うが、最近の状況を考えれば、かなり上がっていると思う。

計算するときの前提条件が違ってくると、結果も随分違ってくるので、そこはもう一度よく精査していただきたいと思う。

○科学技術振興機構 しかし、今の数値は、平成15年10月の時点での評価と、その後の路線価等の補正を加えたものと聞いている。

○翁委員 サイエンスプラザというのは、ほかの5階以下のところというのは、どういうところが入っているのか、何かサイエンスプラザということで、集客をしたり、そういう意味を持っている、建物として位置づけられているのか。

○山脇課長 このビルの5階以下には、理数学習支援事業などのJSTのほかの部署が賃貸するような形で同居しているという形を取っている。

○科学技術振興機構関係者 当初建てられたときは、日本科学技術情報センター時代であり、6階以上で十分だったわけである。あと、日本生命さんと、東亜建設工業さんという3者で建てている。

その後、J I C S TからJ S Tへと統合があり、事業もかなり拡大したということで、現在は全体の95%ぐらいをJ S Tで使っている。

建設当時のときに、名前をどうしようかというのはあったが、J S Tが65%程度持分があったので、それでサイエンスプラザという名前にしている。

○山脇課長 10ページをごらんいただきたい。

J S Tの沿革を少しまとめている。今、話にあった、J I C S Tというのは、日本科学技術情報センターのことであり、それと新技術事業団が統合する形で特殊法人科学技術振興事業団、になった。ここの業務は拡大したということで、同じビルで一体化をしたというものである。その後、独立行政法人として平成15年10月に発足したという形である。

○大西主査 今後、このような議論を踏まえて、年末を目処に独立行政法人整理合理化計画に、今日のヒアリングも反映させていただきたい。

(独立行政法人科学技術振興機構関係者退室)

○大西主査 今後の予定であるが、資料7について、亀水参事官から願う。

○亀水参事官 資料7「今後の予定」について、来週火曜日の10時から、第6回の会合を開催させていただき、これまでの議論のとりまとめをさせていただきたいと思う。その後、括弧書きしてあるのは、この会議の日程ではないが、14日に行政減量・効率化有識者会議へ、これは私ども事務局の方で会議の結果をフィードバックさせていただくということである。

その前に、13日のとりまとめができたところで、資産債務改革専門調査会を持ち回りで開催して、結果を御報告させていただく予定にしている。

14日のフィードバックの後は、行政減量・効率化有識者会議が、当方の資産債務を含めまして、独法改革全体の議論を集約化して、12月下旬に独法整理合理化計画を閣議決定する運びとなっている。

したがって、11月の中下旬においては、私ども事務局が行革事務局と連携して、この整理合理化計画の実際の案策定に向けて、事務的に進めていくことになろうかと思う。

○大西主査 資料8「評価について(11月8日時点)」ということで、これはこれまでの10月24日までのヒアリングをベースにつくったもので、また今日のヒアリングを踏まえた修正があれば修正し、追加の科学技術振興機構の点についても、またコメントいただければと思う。これについてもファイルをお送りするので、事務局の方に御送付いただきたい。

ちょっと雑談ということで、今日、いろいろ再ヒアリングしたが、かなり見解の相違があって、単純に利便性があるからこうやりたいという結論ありきのところがあるので、これは我々としての見解を述べて、一応とりまとめは終わりということでもいいのか。麻布分室のようなケースもあるが、どうぞ。

○加藤委員 利便性ということだと、やはりみんな移りたくないのが本音だと思う。だから、そこにおいて、今、便利なところから移るというメリットはないという形で皆さん思っていると思うので、まず皆さんは移りたくないという形で言うので、そこはある程度こちらで経済合理性とか、そういった観点で攻めていかないと、新しいことは皆さん嫌うという感覚である。

○岡本委員 その点は、竹下内閣のころの多極分散型国土形成促進法の制定に伴う閣議決定、そこまでさかのぼって、このワーキンググループというか、むしろ行政減量・効率化有識者会議とか、そういう高いレベルで、もう一度あの時点にさかのぼって別途検討になったような機関について、今の時点でもう一度評価し直すということを決めていただかないと、なかなか決着がつかないのではないかという気がする。

あのかたは、当時の住宅・都市整備公団とか、道路公団とか、今の地方支分部局のほかに特殊法人で、かなりのところが横浜とさいたま新都心に移転したわけである。そのときに例外的だったのは、政府系金融機関等のグループで、別途検討ということになって、それから1年半か2年ぐらい経って、竹下内閣が変わってから別途検討の結果として、それらの機関については、やはり東京都心にはいることが必要なのだということを決着していて、どちらかといえば旧大蔵省系の政府系金融機関とか、旧厚生省のような、よく内閣官房副長官が事務のポストを押さえておられるような役所の系統のところは、別途検討の方でうまくすり抜けて、結局あれは正直者がばかを見た感じの結果になっている。

だから、そこまでさかのぼった議論をハイレベルで改めてやっていただかないと、なかなか難しいと思う。

○緒方委員 退職金共済機構で投資不動産と言われましたが、投資不動産であるならば、次々に投資して収益を上げていって買い替えをしていくのだろうと思うが、ただじっと保有していることを投資だと勘違いされているような気がする。民間の言葉の使い方と、役所の言葉は違うと思った。

それから、ヒアリングをした機構だけを対象にしてとりまとめをするのかどうかかわからないが、私が前から質問していたのは、日本芸術文化振興会で宿舎を結構たくさん持っているが、どれ一つとして処分するつもりはないという回答が出てきているので、こういったところについて、ほったらかしにしておいてもいいものかどうかという疑問である。

○翁委員 勤労者退職金共済機構は、やはり私も同じ問題意識で、何の専門知識もなく不動産を40年間保有していることがわかった。アセットマネジメントという考え方を定着させていくということが、今回の大きな使命ではないかと思うことと、さっき御指摘があったように、市谷の資産などは、印刷局が前向きならば、印刷局とほかの独法などと今回一体的にやる方向で考えれば、資産債務改革の大きな目玉になるのではないかと考えている。

○大西主査 今、とりまとめでいろいろ御検討いただいているが、私も感覚的にそもそものスタンス、この辺の真摯な御検討をということで、もうちょっとそういうトーンの強い部分があってもいいのかなと感じた。

13日に最終的なとりまとめであるが、また各委員から御意見を賜ればと思う。

それでは、第5回「独立行政法人の資産債務改革に関するワーキンググループ」会合を閉会させていただきます。